

2020年4月14日

保護者のみなさまへ

松阪市立鎌田中学校
校長 伊藤 卓哉

臨時休業中の学習及び登校日等のお知らせ

春暖の候、皆様にはご健勝のことと存じます。日頃は、本校の教育推進に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨日お知らせいたしました明日からの臨時休業中の家庭での学習や生活、登校日等につきまして、以下の通りとさせていただきたいと思っております。ご理解の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 学習について

・臨時休業中の学習課題については、各学年でお知らせしたものを取り組んでください。

※ 別紙1の「eライブラリ」「スタディサプリ」も活用してください。なお、ご家庭で活用できる環境がない場合は、学校で活用していただけますので、担任に相談してください。

2. 登校日について

学年ごとに、下記の日程で登校日を設けます。課題や書類の提出、補習等を行います。時間については、8時25分～10時00分（1限）です。なお、感染防止のため、各クラスを2つに分け、少人数による対応を行います。

- ・1年生・・・4月23日（木）・5月1日（金）
- ・2年生・・・4月22日（水）・30日（木）
- ・3年生・・・4月21日（火）・28日（火）

1. 次の症状等があれば、出席を控えて下さい。（学校を休んでも欠席にはいたしません。）
 - ・咳や発熱など、風邪のような症状
 - ・強いだるさや息苦しさ
 - ・外国から帰国し、体調に不安
2. マスクの着用をお願いします。
3. 教室の入口で、アルコール手指消毒をお願いします。
4. 朝、登校する前に体温を測ってきてください。（検温カードを提出してください。）

※登校日には、図書貸し出し・返却ができます。

3. 提出書類について

次の書類をまだ提出されていない場合は、登校日、または、担任が家庭訪問したときに、提出してください。

- 1 年生・・・ 家庭学校連絡票、健康連絡票
- 3 年生・・・ 進路希望調査、ピロリ菌検査申込書、
卒業記念印鑑・卒業証書のための名前および生年月日の確認用紙

4. 家庭訪問について

4月21日(火)からの定例の家庭訪問については、事前にご連絡をさせていただいてからの
玄関先での短時間の訪問となりますことをご了承ください。それ以外のご家庭についても臨時
休業期間中に、お子様の様子を伺いに訪問させていただきます。

5. 今後の連絡について

保護者メールで行います。未登録のご家庭は、早急に登録をお願いします。

- ・登録ができない状況であれば、担任までお知らせください。
- ・4月18日(土)のPTA総会・授業参観は中止とさせていただきます。
- ・体育祭については、中止または、延期の方向で検討しています。
- ・学校参観、わくわくワーク、春の社会見学・遠足は中止とさせていただきます。

※「松阪市」・「鎌田中学校」のホームページも参照してください。

6. ご家庭で注意していただくこと

- ・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。やむを得ず、外出する際は、マスクの着用、手洗い、うがい、咳エチケットなど、感染拡大防止に努めてください。
- ・緊急事態宣言が発出されている都府県への移動を控えていただくとともに、県外への不要不急の移動等についてもできる限り、控えていただきますよう、ご協力をお願いします。
- ・休業期間中も毎朝の検温と健康状態を確認してください。
- ・厚生労働省のホームページに「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」が掲載されています。ご参考までに添付(別紙2)いたします。

※ 次のような症状がみられるときは、以下の機関にご相談ください。

○ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

○ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

・ 松阪保健所 0598-50-0531

9時～21時まで(土曜・日曜・祝日も対応)

・ 三重県救急医療情報センター 059-229-1199

21時～翌日9時まで